

令和2年度第4回自転車の活用推進に向けた有識者会議

計画骨子に関する関係者ヒアリング結果

(自転車利用環境向上会議における意見交換)



1. 自転車利用環境向上会議



- ✓ 令和3年2月2日、自転車の活用の推進に携わる地方公共団体、NPO、関係団体等の担当者や学識者等により構成される「自転車利用環境向上会議 全国委員会委員」との意見交換を実施。
- ✓ 計画の「骨子」を基に、自転車の活用を推進する上での課題や、自転車活用を推進するために取り組むべき事項等について議論。

自転車利用環境向上会議 全国委員会委員

役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
会長	三国 成子	地球の友・金沢	幹事	小美野 智紀	株式会社ドーコン
副会長	山中 英生	徳島大学外学院 教授		三浦 清洋	公益社団法人日本交通計画協会
	小林 成基	NPO法人自転車活用推進研究会 理事長		大脇 鉄也	株式会社建設技術研究所
監事	三国 千秋	地球の友・金沢、北陸大学 名誉教授		貝塚 耕一	堺市自転車まちづくり部 参事役 (企画・調整担当)
	元田 良孝	岩手県立大学 名誉教授		坂本 大蔵	愛媛県サイクリング普及調整監
幹事	吉田 長裕	大阪市立大学 准教授	顧問	古池 弘隆	宇都宮共和大学 教授
	鈴木 美緒	東海大学 特任准教授		屋井 鉄雄	東京工業大学 教授
	金利昭	茨城大学 教授	事務局	片岸 将広	株式会社日本海コンサルタント
	小路 泰広	大日本コンサルタント株式会社		宮坂 純平	株式会社ドーコン
	内海 潤	NPO法人自転車活用推進研究会			

自転車利用環境向上会議について

自転車利用環境向上会議とは、「自転車利用環境向上会議全国委員会(JCC National Executive Committee)」が支援する、わが国の自転車利用環境の向上と人中心の道路交通環境づくりの推進による人々の「幸せ」と「生活の質の向上」を目指し、全国各地の自転車関連の取り組みを広く発信・共有するとともに、具体的な自転車まちづくりにつなげていくための全国会議。

2. 自転車利用環境向上会議における意見概要



1. 都市環境

- 自転車の車道走行率など、**整備効果の測定**を行うべき。
- 自転車は車両であり**車道走行が大前提**である旨を計画に位置付けるべき。
- 車道を走るスキルがない人に、暫定形態である車道混在での通行を求めるのは厳しい。**暫定形態の解消**を考えるべき。
- 自転車の車道走行の理解が進み、自転車通行帯の整備が進んでも、路上駐車に占領されては利用環境が整ったといえない。**路上駐車対策**を強化すべき。
- 三輪や四輪の多様な自転車も今後出てくる。今後、どのようなモードを通行させるのかを想定した上で、速度の違うモード間の追越しも考慮し、**望ましい自転車通行帯の幅等**を決めるべき。
- 自転車通行空間には**連続性や速達性、自動車との分離**が重要。海外の先進事例を参考により高度なインフラづくりを促進すべき。
- 交差点の安全対策**が重要。専用信号がない状態における交通処理等も含めて考えるべき。
- シェアサイクル**を公共交通として位置付けるべき。また、交通体系の中で、防災等の公的な役割も位置付けていくべき。
- 電動キックボード等の**新たなモビリティの導入**について、**海外との事情の違い**を考慮すべき。日本は歩道を自転車が走ることを認めてしまっているため、海外のように自転車と全く同じ扱いをするのは歩行者にとって危険。
- 自転車ですら安全な利用がままならない状況で、先走って新たなモビリティを自転車通行空間に導入することは慎重になるべき。

2. 観光

- 自転車は重要な産業**の一つ。官民が連携し、観光・移動における自転車利用が標準になってほしい。
- ナショナルサイクルルートのブランドの海外への認知度については道半ば。5年10年先に海外の観光客にも認知されるよう、国が指定する**制度を継続**することが大事。
- 旧街道**は、自転車で走りやすかつ古い町並み等が残っており、走っていて楽しいサイクリングコース。旧街道をサイクルツーリズムにも活かしていくことを今後考えてもらいたい。

3. 健康

- 国交省関連の業界でも、自転車通勤を禁止している会社が多い。業務発注の条件として自転車通勤の推進度合を考慮する等、**国交省関連業界への自転車通勤奨励策**を進めてはどうか。
- 自転車が健康に効果的であることの**エビデンスが不足**している。海外では研究が進んでいるので、エビデンスの取得と普及をもっと奨励すべき。
- コロナ禍で公共交通利用が減り、自動車に転換すると健康や環境面で問題。**自動車から自転車への転換**を目指すべき。
- 健康のためだけに自転車に乗る人は少ない。**他の施策と絡めた推進方法**が必要。

4. 安全・安心

- 自転車側に違反がないのに事故に遭うことが問題。交通安全の意識醸成に限定せず、**規制や構造など総合的な取組**が必要。
- 自転車だけに注意を求めるのではなく、**自動車ドライバー**にも、自転車は車道を走る乗り物であることを認識させる教育について計画に位置付けるべき。
- 自動車教習所**のコースに自転車レーン等を設置し、自転車の存在を認識してもらうべき。
- 自転車に乗り始める**幼児の教育**について明確にすべき。
- 夜間の安全対策として、**尾灯の装着**を推進すべき。
- 災害時**に自転車がどの段階でどのような使われ方をしたのか、実例を調査・整理すべき。
- 災害時に**タンデム車で障害者を避難**させる訓練をしている例もあり、推進すべき。

5. その他（計画の推進に必要な事項）

- 地方公共団体において、各部局の連携を促し自転車施策を推進する**コーディネート役**が必要。
- 現場の行政担当者の意識を高めていくことが必要。
- 地方公共団体の**計画に基づくフォローアップ**が必要。整備延長・整備効果、事故件数・原因について、国が取りまとめた分析・公表すべき。その際、国が調査費用を支援するのが望ましい。